

「工程計画表」作成の注意

- 必ず契約締結後 14 日以内に提出してください。
- 所定の様式にて作成し、広島県情報共有システムにより提出してください。
- 工程の記入方法は、ネットワーク(フローチャート)・バーチャートのいずれでも構いません。
- 右端の目盛りに合わせて、出来高も折れ線グラフで忘れず記入してください。(15 日及び月末の出来高%を記入してください。)
- 施工計画書・施工図の提出時期も記入してください。
- 工期末日の 14 日前には完成(出来高も 100%)とし、残りの 13 日間は「検査期間」と記入しておいてください。